

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和3年7月16日

石巻市長 齋藤正美

記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 中瀬公園施設整備（その3）工事
- (2) 工事場所 石巻市中瀬地内
- (3) 工期 契約日から令和4年3月25日まで
- (4) 予定価格 91,980,000円（消費税及び地方消費税を除いた額）
- (5) 工事内容 中瀬公園施設整備 A = 0.3ha
- | | | |
|-----------|---------|-------------------------|
| 敷地造成工 | 路体盛土 | V = 2,800m ³ |
| 植栽工 | 低木植栽 | N = 420本 |
| | 張芝 | A = 710m ² |
| 給水設備整備工 | 給水管 | L = 126m |
| 雨水排水施設整備工 | 落蓋式U型側溝 | L = 61m |
| | 自由勾配側溝 | L = 149m |
| | L型側溝 | L = 262m |
| 電気設備整備工 | 分電盤 | N = 1基 |
| | 電気通信管 | L = 1,201m |
| | 電線 | L = 1,544m |
| 園路広場整備工 | 表層 | A = 140m ² |
| | 下層路盤 | A = 1,613m ² |
| | 階段 | N = 5か所 |
| | 重力式擁壁 | L = 99m |
| 撤去工 | 一式 | |
- (6) 支払条件 前金払、中間前金払及び部分払 有
- (7) 入札方法 制限付き一般競争入札（石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）第4条第2項第2号に規定する入札後資格審査型）

※ 「郵便入札」対象工事とする（ホームページの「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた入札等手続きの変更について（お知らせ）」を参照のこと。）。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 開札日（入札日）において、次に掲げる全ての要件を満たしているものであること。
- ① 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項

に定める競争入札参加資格承認簿に石巻市内の本店で登録されている者

- ② 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(平成17年石巻市告示第179号)第3条及び第4条に基づく格付工種が「土木一式工事」であり、等級が「A」ランクに属している者
- ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づき、次のいずれにも該当する主任技術者又は監理技術者(以下「技術者」という。)を本工事現場に配置できる者
 - ア 建設業法の規定により専任で技術者を配置することが必要な場合にあっては開札日(入札日)の前日から起算して3か月以上前から(ハローワークを通じた新規雇用の場合は開札日(入札日)の前日において)引き続き当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者、それ以外の場合にあっては開札日(入札日)の前日から引き続き当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者
 - イ 本工事の契約工期の初日において、本工事と他の工事の現場の技術者を兼ねることができる場合を除き、他の工事の現場に技術者として配置されていない者
 - ウ 監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者

(2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。

- ① 入札後資格審査用一般競争入札参加申請書について、入札参加資格を有する条件を満たさない者
- ② 令第167条の4に規定する者
- ③ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成17年石巻市告示第180号)第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 同一の技術者を重複して複数の工事の技術者に配置予定とする場合において、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を本工事現場に配置することができなくなった者
- ⑦ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱(平成20年石巻市告示第268号)別表各号に規定する要件に該当する者
- ⑧ 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者

